

令和 5 年度第 4 回茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会

日 時：2023/10/19 14:00～15:48

場 所：茅ヶ崎市役所 分庁舎 5 階 E 会議室

出席者：松本委員長、加藤副委員長、朝倉委員、宇佐見委員、後藤委員、若林委員、渡邊委員、鈴木委員、青柳委員、竹内委員、山本委員、野口委員、久米委員、入原委員、都市部長、都市政策課長、事務局（高山主幹）、事務局（押本副主査）

○都市政策課長

定刻となりましたので、ただいまから令和 5 年度第 4 回茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。進行を務めます、都市政策課長の深瀬と申します。よろしく願いいたします。

本日は傍聴の申し出はございませんので、このまま会議を進めさせていただきます。

現在、山本委員がまだ来られていないのですが、委員会開催にあたりましては、現在、13 名の出席をいただいております。従いまして、茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会規則第 5 条第 2 項の規定を充足し、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、事前にお送りしております資料を確認いたします。まず、「次第」、「資料 1 茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン（素案）概要版」、「資料 2 茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン（素案）」。また、本日机上に配布しております「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプランの改定について」、「分譲マンションアンケート調査報告書」、「空き家所有者アンケート調査報告書」。不足等はございませんでしょうか。ありがとうございます。

なお、本日は、AI 議事録ではなくて、手持ちのマイクの使用となります。ご発言の際は、挙手いただき、マイクをお渡しした後をお願いいたします。本日の議事録については、後日に、AI にて録音データから文字お越しを行うため、ゆっくりはっきりとご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまより、本日の議題に入ります。本日の議題につきましては、「議題 1 茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン素案について」でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。それでは、会議の進行は松本委員長よりお願いいたします。

○松本委員長

こんにちは。改めまして、本日は、前回に引き続きということで、説明がございましたように、次第によると議題は一つです。継続案件として、今年は 7 月も 8 月も議論してまいりました、本日で一段落ですね。

本日、素案を了承して、次の段階に入っていただくということで、前回までの評価、そして今後のアクションプランについて議論してきた部分の終盤ということですので、どうぞ忌憚のないご意見をいただき、より良いものにしていきたいと思います。

それでは「議題 1 茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン素案について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（押本副主査）

それでは、茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン素案についてご説明いたします。資料 2 をご覧ください。こちらは前回お示ししております骨子案をもとに作成いたしました素案です。

本日は、骨子案にてお示ししておらず、新たに追加している箇所についてご説明させていただきます。39 ページをご覧ください。

こちらは、個別の取り組みとして、方針ごとの 10 年後の目標を新たに追加しております。現行のプランでも、10 年後の目標を設けておりますが、定量評価が難しい項目もあったため、こちらの素案では、まず方針ごとの目標を掲げた上で、市民意識調査の結果をベースとして設定しております。市民意識調査の項目が当てはまらないものにつきましては、ただいまご覧いただいている、こちら 39 ページの方針 1 では、マンション管理計画認定制度の登録数、また、少

し飛びますが、47 ページ。こちらの方針 3 では、居住支援法人の数など、可能な限り定量評価ができるようにしております。

49 ページをお開きください。こちらは、マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づき作成するもので、国交省作成のマンション管理適正化推進計画作成の手引き見て、住生活基本法に基づく計画を活用しながら、マンション管理適正化推進計画を作成することも可能とされているため、本プランにて盛り込んでおります。茅ヶ崎市マンション管理適正化推進計画は、マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針にて定められている「マンション管理適正化推進計画の策定に関する基本的な事項」に基づき、各項目を定めており、実際に行う細かな取り組みにつきましては、前後して申し訳ございませんが、42 ページに記載している個別の施策に基づき、行ってまいります。

それでは 50 ページをご覧ください。各施策の実施計画について、現行プランをもとに、こちらでも作成をしておりますが、短期、中期、長期を、茅ヶ崎市の総合計画の実施計画の時期と合わせることで、短期は茅ヶ崎市実施計画 2025 の終了時期である令和 7 年度まで、中期は後期の実施計画の令和 8 年度から令和 12 年度、長期は本プランの 10 ヶ年の残り 3 年である令和 13 年度から 15 年度としております。

各施策の実施計画を期間ごとに矢印にて示しており、点線を検討準備、細い実線を施行、太線を実施と表現し、主に緑色の方針 1 につきましては、現在も実施している施策が多いため、太線で表す実施が多くなっておりますが、最後の「11. 災害・防犯等に配慮した安心安全な住まいまちづくり」に関しては、今後、関係課と連携をしていきながら、施策を検討する必要がありますため、短期については、点線の見直しとしております。

51 ページ、オレンジ色の方針につきましては、すべてにおいて短期は点線の見直し期間とし、「14. 地域コミュニティ創出に向けたコーディネーターの派遣」のみ、派遣に向けて、モデル的な取り組みが必要となる場合を想定し、中期において実線の試行、その後、長期で太線の実施としております。

ピンク色の方針 3 につきましては、「16. 民間賃貸住宅活性化事業の見直し」については、本市にあったセーフティーネット住宅の普及等の方策及び家賃補助制度の導入の可能性について検討することとしているため、短期が見直しの見直し、そこから茅ヶ崎市版セーフティーネット住宅のモデル的な取り組みなどを想定し、中期は実線の試行、そして長期にて実施としております。17 及び 18 の取り組みにつきましては、現在も実施している事業のため、太線の実施としております。

53 ページ以降は参考資料として、国のマンションの管理の適正化に関する指針、茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会委員名簿、検討の経過、用語集を入れております。

59 ページをご覧ください。こちらは住まいづくり推進委員会における検討の経過となっております。本日の 10 月 19 日の第 4 回を経て、今後、パブリックコメントを、令和 6 年の年明け早々に、約 1 ヶ月間開催したく考えております。その後、3 月 28 日に第 5 回茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会を開催し、パブリックコメントの結果報告、また、住まいづくりアクションプランの改定版の報告をさせていただきたく考えております。

なお、資料 1 につきましては、素案の概要版です。また、当日資料をお配りしておりますが、マンションに関するアンケート結果は、前回もお配りをしているところですが、今年 9 月頃に追加で、マンション管理組合に直接訪問をして、回答をしていただけるようお願いに回った結果、少し回答数が増えましたので、そちらの回答数を入れた最新版の結果となっております。空き家の所有者向けアンケートの結果につきましては、利活用や発生予防について、今年 6 月ごろに、こちらで把握している所有者へお送りしているアンケートの結果となっております。ご確認をお願いいたします。説明は以上です。

○松本委員長

ありがとうございました。議題 1 ということで、住まいづくりアクションプランについて、今まで検討してきたものの最終的なまとめがされたということです。

最終的に本日、皆様のご理解を得たいということなので、大きな修正があったら大問題なのですが、前回 8 月の開催時にも見ていただいていますので、そういうことはないかと思います。

何かお気づきの点、或いはご意見をいただき、必要に応じて事務局にて加筆して、今ご説明があったように市民の方に見ていただくようパブリックコメントを予定されてるということです。ですので、この委員会としては、今日いただいた意見も踏まえて、素案というかたちで、市長に文書を提出する予定だそうです。

このことについては、前回もずっとご覧いただいていたものなのですが、新たにいくつか追加されているとのことでした。今あまり触れなかったところと言いますと、39 ページを見ていただきますと、方針 1 がありまして、そのすぐ下に、10 年後の目標というものが書かれていると思います。今までは明確になっていなかったかと思いますが、一応 10 年後にこういうふうな状況になってると良いなという目標を設定しております。

方針 1 で言いますと 3 つ。最初は「誰もが安心して地域で住み続けられるような住まいと暮らしのセーフティーネットが構築されている」状況。10 年後に、しっかりと安心できるようなかたちで機能してるという状況ですね。実際には、それに対して、今までも取り組んできていますが、よりこれが市民の方たちの安心に繋がるようなかたちになっているということが目標であると。2 つ目は、災害や防犯などに対して、市民が若干不安と思ってるようなことが、なるだけなくなるようなことということ。市民意識調査の結果で評価が良くなってるということが目標です。そして最後は、マンション管理計画認定制度のことがありましたが、マンション管理適正化推進計画を今回作って、これを機能させていくということで、そのための相談体制を整えましょうというのが目標です。

方針 2 は、44 ページに、活性化、或いは魅力づくりということですが、そこに 10 年後の目標が 3 つ、記述されております。茅ヶ崎らしい住まい・住まい方が、今以上に整備されているということ。また、目標として、先ほどおっしゃっていたように、市民意識調査で指摘されているようなものについて、より良くなっているということ。

そして、方針 3 は 47 ページに、やはり 3 つ書かれておりまして、官民連携が進んでいること、或いは居住支援法人を探しているわけで、地元で活動してくださる、こういう方たちの組織がきちんとできて、より安心して高齢者も皆様が住めるようにということ。そして 3 つ目が、ライフステージに合った住みかえができるような仕組みを用意していこうということだそうです。このようなかたちで、方針ごとの目標を掲げております。

また、マンション管理適正化推進計画については、国の要請もあって、今回タイミングもよく、この計画の中で位置付けていますが、やはり今後のマンションの問題というのは、先ほどご紹介があった分譲マンションの調査などを基にした計画になっているかと思います。

あと、先ほどご説明があったように、前回より少し加えてるものもあるかと思います。

ご意見や、その他前回言ったこととちょっと違うなども含めてご質問などございましたら、いただけるといいかなと。

○野口委員

少し読み方を教えていただきたいところがあります。50～51 ページで、ほとんど実線な状況はわかりますが、短期が点線のところは、施策 11 から 16 ですね。短期は 2 カ年なので令和 8 年から実線になるという感じですか。

例えば、45 ページの施策 13 を見ると、施策を検討しますという表現となっていて、検討の点線ってどういうことなのでしょう。

実線ということは、検討ができ上がった状態で、実際に施策を始めるのは 11 年後というイメージでよろしいでしょうか。

○事務局（高山主幹）

例えば、施策 16 につきましても、事業の検討という事柄に対して、短期でその検討ということになっている状況ですが、その事業の検討ではなく、事業の実施を、やはり検討したいのですが、検討の検討ではなく、検討していきたいというところです。正直なところ、こちらの表現については悩んでおります。

○野口委員

10年以内に実施を实はしたい。ただ、ここで実施と書くにはハードルがまだ高く、表現としては検討とする。このように理解したら良いのでしょうか。

○事務局（高山主幹）

検討という言葉、考えたいところではございますが、内容としましては、実施の検討です。

○松本委員長

ちょっと私が気になった点としては、本日、分譲マンションと空き家のアンケート結果の報告書をいただいたのですが、前回などのこの中身を検討している時と、現在は若干サンプル数が増えたこともあり、分析が進んで、改定に向けて考えていかなきゃいけないポイントが変わってきたなど、そういうことがあったのでしょうか。

○事務局（高山主幹）

まず、分譲マンションアンケートの調査結果の報告書につきましては、思っているより、内容としては良好だったという回答の中では、マンション管理適正化推進計画に影響するような内容ではなかったところでございます。

ただ、裏を返しますと、回答してこなかった方々に心配があるというところで、そのような方々に対して、これから突っ込んでいかなきゃいけないなかで、この先考えることとしては、実態調査などの深掘りが必要だと感じているところです。

また、空き家所有者のアンケート調査につきましては、ようやく結果が上がってきたところでございまして、これはどちらかというところ、発生予防などの面でも使いたいというところ、所有者へのアクセスのためにもアンケート調査をしたところです。

反響としましては、40名ほどの方々より折り返しの住所などをいただいている結果となっており、そのような方々にこの先のことなどを繋げていきたいというところ、またこのアクションプランの内容に反映まではしないのですが、施策の方で検討していきたいと思っております。

○松本委員長

ありがとうございます。ということは、調査はしたのですが、すぐに影響するような、今書き換えなければいけないということはないのですね。

ただ、今後、例えば41ページに空き家の発生予防が上がっているのですが、こういうところで実施していくときに、特に空き家の所有者の方が、アンケートに連絡先を書いてくださっているということは、何らか、空き家の利活用についてご相談したい可能性があるのかなと思います。直接、今すぐこのアクションプランの中身に変更があるということではないけれども、空き家とならないための施策をしていくための手がかりなど、色々な情報が得られるのかもしれないし、利活用の方向の検討の際にも役に立つのかなということですね。

その他に、前回の委員会などで、宇佐見委員より、若者のことなど、色々なご提案やご意見があったと思うのですが、この素案だと、方針2のところなのかなと思っております、いかがでしょうか。

茅ヶ崎らしい住まいや、若者や子育てというところで、ご意見いただいていたかと思うのですが、資料を拝見すると、これから取り組むぞということは感じられるかなと思うのですが、ご覧になって、感想なりご意見などはありますか。

○宇佐見委員

ありがとうございます。中身としては、前回もしくはそれまでにお伝えをしていたことを細かく入れていただいたなというところは感じていて、そこはすごくありがたいと思っております。

これからは、実施をどれぐらいのスピード感でやっていくかというところで、現在人口減少

に差しかかってる一方で、茅ヶ崎市はぎりぎりその人口がまだ増えているという今の段階で、この施策をやっていくことにすごく意味があるのかなと思っていて、もちろんほかにもやらなきゃいけないことがたくさんあるので難しいとは思いますが、この部分は特に、スピード感を持って実施していく必要があると思います。

あとは、既にある関連施策もあると思うので、そちらは今関心が高まっているこのタイミングで、再度、いろんな方法で周知なども含めて実施していただくと良いかと思います。

○松本委員長

ありがとうございます。51 ページを見ると、方針 2 の短期はすべて点線の準備・検討となっていますが、これ遅いのかもかもしれませんね。事務局は、今のご意見をよく覚えておいて、もっと早くできるものは実施していくなど、要するにベストなタイミングということもあるかと思うので、ひとつよろしく願いいたします。

50～51 ページ辺りを見ると、やはり方針 2 の部分が、これからこの計画で取り組むことが多い部分かなというふうに感じるのですが、「13. 茅ヶ崎らしい住まい・暮らし方の発信」や、その下の「14. 地域コミュニティ創出に向けたコーディネーターの派遣」など、新規や補強の施策が並んでいますので、今おっしゃったように、現状、人口が下がらないで頑張っているので、できればそれを維持していくために、こういう施策が魅力をより高めていく部分かなと思います。

建設業協会の渡邊委員としては、このような茅ヶ崎らしい住まいや住まい方について作っている立場から、何かこう取り組むべきだ、今後の可能性としてこんなことができそうだな等、何かご意見ございますか。

前からやってきてはいるのですが、このような施策はなかなか難しく、前回までの評価の時には反省点として、施策として書いてあるけれども実施できなかったということでしたね。茅ヶ崎らしい住まいなど、そういうふうなことを何か考えてらっしゃることがあれば、是非お聞かせください。

○渡邊委員

昨今、特に南側ですけれども、外部から移住してきたという方、特に若い方が多いという印象を受けています。おそらく数字的にも出てきていると思うのですが、そういった方々と、従来いる方々のコミュニティは、創出できているような、できていないような感じもしていますので、その情報共有みたいな場があると、住みやすさがさらに上がってくるのではないかと思います。

個人的な意見なのですが、子どもの頃から茅ヶ崎に住んでる身としては、どちらかという茅ヶ崎って、若干閉鎖的な、外の人にそんなにウェルカムではない、我々の茅ヶ崎だからなという考えを持っている方も、少なからずいると感じていて、そういう側面もあるので、もう少しオープンな何かがあれば良いと思うのが 1 つです。

また、家づくり、建物に関して言うと、以前確か鈴木委員がおっしゃったこともあると思うのですが、特別な仕掛けを作って、茅ヶ崎らしさを盛り込んでいくということは、なかなか難しい部分あるのかと思っておりますけれども、我々住宅や建築をやっている人間としても、その辺はどうやって味付けしていくのかということは、これからの課題なのかなと思っております。

○松本委員長

ありがとうございます。閉鎖的なのという話もありましたが、受け入れる側としてはどうなのですか。他の方にも是非伺いたいです。これからコミュニティの場を作っていくなかで、頑張っていかなければならない点かもしれません。外から見ると、若い方が入ってくる時に入ってきやすそうなイメージがあるけれど、思ったほどそうでもないこともあると。

○鈴木委員

茅ヶ崎の場合、あくまでイメージですが、閉鎖的というイメージだと、地域的には南湖や柳

島ですかね。一方、松浪や浜竹あたりだと、4～50年程前でも移住してきたという方が多かったので、私は松浪中学出身なのですが、その頃からものすごく移住してきていて、もうその方たちが70～80代くらいだと思います。そのような移住してきた方が多いので、あまり閉鎖的ということは感じたことはないですね。

また、私よく地方に旅行に行くのですが、県名を言わずにすぐわかってくれる市は、神奈川県だと、横浜、鎌倉、茅ヶ崎です。どこから来たの？と聞かれて、茅ヶ崎ですと答えると、神奈川県ですねと逆に言われます。これはすごいことだと思っていて、サザンオールスターズの影響もあるかとは思いますが、かなり周知されていると感じています。

○松本委員長

ありがとうございます。そういう意味では、茅ヶ崎らしいなんて言わなくても、茅ヶ崎の存在感はあるので、むしろこの暮らし方の方ですかね。茅ヶ崎に住むって良いなとみんなが思うような、住まいに関わる発信などがあると、もう少し違ってくるのかもしれないね。

こういうことについては、若い方にアイデアを出していただかないと、なかなか市の中でアイデアを出すことも難しいと思うので、引き続き皆様にもご協力いただければと思います。

○若林委員

ちょっと気になったのが、50ページの「取組4 安心・安全な住まいづくり」の「11. 災害・防犯等に配慮した安心・安全な住まい・まちづくり」についてです。ご説明の中にもありましたが、庁内関係課の調整を経てというようなお話だったと思います。

取組4なので43ページに詳細が記載されていますけれども、新規施策ですが、既存施策はこれだけ多くあり、これだけのことを既にやっているにもかかわらず、50ページでは短期が検討・準備になっているのですよね。そうしますと、何をもちょうと実施とするのかと思います。

今後、パブリックコメントもあり、ご意見として聞かれるような気がしたので、それがちょっと気になりました。いかがでしょうか。

○事務局（高山主幹）

取組で申しますと、様々な課が既に施策を推進している状況ではございますが、住まいという切り口から申し上げる中で、私たちが考えているのは、被災後に生活再建に向けた不動産に関する相談体制は現状ないと考えております。今、住まいの相談窓口や居住支援など行っておりますが、災害時に対してはどのように動くのか、そのことに対してはまだ関係団体様とは調整などをしていない状況です。

ですので、市営住宅ですとか、災害の応急仮設住宅などがございますが、その後といたところで、私たちがどういうふうに活動していくのかということを考えていきたいと思っております。

また、防犯についても市民アンケートの結果では重要視されていることがわかりましたので、住まいの防犯セミナーなどを実施していきたいところを、点線からの実線というふうに書かせていただいております。

○若林委員

ありがとうございます。確か、応急復旧に係わる事前復興計画をこれから作る段階だったかと思いますが、その作成とリンクしている考え方でしょうか。

○事務局（高山主幹）

事前復興計画は、確かに様々な課が復興に向けてどのような活動をしていくかところの基準になってきますので、その中にも含まれていく体制になってくるかとは考えております。

ただこのプランの準備という段階では、特にそこまでは意識しておらず、個別の相談窓口が災害時にはどのように機能していくのかということを考える中では、既にやっていますので、

点線じゃなくてもいいのかと今思い始めております。

○都市政策課長

実線に修正する方向にて考えております。

○松本委員長

若干気になったこととしては、これほど既存の施策があるのだけれども、何か足りないところがあるわけですね。

各課で各施策はやっているという状況だけれども、すごく熱心なお宅であれば、こっちもこっちも多岐に渡っていることもある状況ですね。でも、トータルで安全になるという意味では、単純に物としてのブロック塀などへの施策などは分けて見えるようにするとか、或いはこういう既存の施策や先ほどの事前復興計画などがあるけれども、これらを踏まえて、トータルに皆さんの安心安全について進めていくなど、もう少し書き方があるのかなと思います。

若林委員のご指摘の通りで、私もこちらの施策については随分あると思いましたが、これが 1 つ 1 つあることは重要だけれども、それで全てうまくいってるのかということ、明確でないところもあるわけですね。だから、そこは今後の課題として、これらがもっと調整しながら、トータルで安全になるようなことを考えていかなければいけないのかなと思いますし、都市政策課がやってることは、むしろ意識啓発みたいなことなどを今までやってらっしゃるということですが、既存施策を調整したりなど、様々なやり方があるのかなと思います。

書き方として、せっかく新規でやるということならば、それが伝わるような書き方があるかと思えます。

○青柳委員

包括の代表として出席させていただいていて、現行プランも今パッと見させていただいたのですが、現行では既存施策の後ろのところには、市などと書いてあるのですよね。しかし、今回の改定案は、都市政策課など課が細かく書いてあるので、それはすごく良いと思いつつ見させていただいていました。

しかし、それが書いてあるために、包括が所属している高齢福祉課や、関連の部署である地域福祉課、また防災対策課などが行っている施策も実はたくさんあるなかで、あまりこちらには紹介されていないと感じているところです。

例えば、取組 1 では、高齢者と書いてありますが、高齢者に色々な状況の方がいて、認知症の方について言うと、高齢福祉課では、昨年度より認知症支援推進員を置くこととしています。

また、空き家になる原因の 1 つとして、おそらく高齢者の住み替えもあると思いますし、災害や防犯については、自分で逃げられない方に対して、防災対策課と連携して、要支援避難者名簿を基に、実際の避難計画が必要なかどうか検討しています。併せて、家を借りるということも契約と考えると、契約そのものできない方に対して、成年後見制度の活用ということで、今年度から地域福祉課でセンターを設置しています。

直接的ではないかもしれませんが、関連する施策がいくつかあるので、例えば取組 1 や取組 2、取組 4 に関しては、高齢福祉課、地域福祉課、防災対策課などの関連する施策もありますので、そういったものを入れていただくと良いのかなとは思いました。

○事務局（高山主幹）

ありがとうございます。各課の施策につきましては、検討当初に 1 回照会をかけておりますが、この後、改めて照会をかけ、関連の施策を反映させていきたいと思えます。

○松本委員長

ご指摘の通りですね。確かに見てみると、福祉関係の施策があまり書いていないので、あまり見てくださっていないのかなと少し心配になりますね。再度照会する際には、是非福祉担当の方へお願いをしていただきたいと思います。

多分そういうことが、この住まいづくり推進委員会のすごく大事なところで、住まいとは、やはりいろんな要素があって成り立っている、それを良くすることで気持ちよく住めるということがありますので、市役所は、各課で縦割りになりがちですが、住宅や住まいは、横に色々な課に関わっているものですので、今のご指摘の通りですよ。

今後、パブリックコメントで見ていただくと、きっとそういうことにお気づきになる市民の方もいらっしゃると思うので、むしろそういう施策があるのであれば、しっかり書いた方が安心かもしれませんね。

○竹内委員

まず、これまでの話題に関連して気づいたこと 2 点。1 つは施策 11 について、新規施策の内容があまりはっきりしていないと指摘される点です。関連する既存の個別施策は多いのですが、欠けているのは、住民自らが主体的に取り組む活動への支援、地区レベルでトータルな安全・防災を考える視点です。例えば、2011 年大震災後に創設された地区防災計画制度は、地区住民等の自発的なボトムアップ型の計画提案を行政計画に位置づけるという取り組みです。「自分の安全は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを基本とした地区防災への取り組みは、個々の住まいとも密接に関係してくるとても重要な課題で、それへの支援が欠かせないと思いました。

もう 1 つは、当日資料の空き家所有者アンケートについてです。14 ページ目に今後の空き家等の利活用見通しの回答があり、「賃貸住宅として貸し出したい」8.5%、「地域の活動などへ貸し出したい」0.0%となっています。後者のゼロ回答は、アンケートの設問の仕方などの影響も考えられます。これまでも空き家調査が何度か行われていて、例えば「地域のためなら、固定資産税並みの負担で使ってもらっても良い」という回答が多くないにしても一定数あったように記憶しています。利活用の意向調査は、その時期や条件など丁寧にそれもやや立ち入った形の設問をしないと想像したような結果が出ない場合があるので注意が必要です。また、この種のアンケートはその傾向を読み取るだけでなく、結果をリスト化して実際の利活用に繋げていくような生かし方も工夫すべき大事な点だと思います。

次いで、新アクションプランについての感想です。まず全体については、結構バランスがとれていて良くできていると評価しています。特徴の 1 つは、今後の人口減少や高齢化の進展は、一方で若年層の問題と裏腹の関係ですが、今回のプランでは高齢者に加えて、若者や子育てファミリー層の両方に焦点を合わせたことは新たな視点です。2 つ目は、空き家の利活用において、これまで「地域施設」の利用に限定していたが、今回は「住まい」としても積極的に利用し、それも家賃補助の導入を組み込むなど、利活用の幅が大きく広がりました。3 つ目は、地域的な展開についてです。前プランでも特に高齢化が進む地域でモデル的な取り組みを位置づけていましたがなかなか進みませんでした。今回は改めて、取組 6 として、さまざまな地域の問題に対応する幅広い形で支援体制の充実が挙げられています。これら 3 つの点が特に、前回のプランを引継ぎ、新たに補強された点として注目されます。

ほか、言葉の使い方の問題です。47 ページの取組 8 で、「民間賃貸住宅の空き室」「民間賃貸住宅や空き家の活用」とありますが、空き家・空き室について少し混乱するところです。確かセーフティネット法の検討時、或いは当時の国の審議会答申だったか忘れてましたが、「公的賃貸住宅の有効活用とともに、民間住宅の活用・支援を図って」という記述がありました。

「民間住宅の活用・支援」という言葉に注目です。今回の「民間賃貸住宅の空き室」という表現は、空家法で除外されている民間アパートの空き室利用をイメージされているからだと思いますが、より広くとらえて「民間住宅の空き家・空き室」に言い換えた方が包括的な表現で混乱しないように思います。場合によっては 1 戸建てオーナー居住とのシェアを含む空き室利用もあり得て、そのバリエーションに今の段階であまり限定しない方が望ましいのではないかと考えます。

もう 1 つ、細かなことですが、37 ページ、3 つの方針の記述の仕方です。課題→施策概要→枠付き方針の順ですが、逆にして、枠付き方針→施策概要とし、課題は、入れる必要があるなら、施策概要の後に、例えば（課題 1 から 4 への対応）とした方がスマートではないかと思えます。間違いではないのですが、方針部分を最初に掲げた方がわかりやすいように思います。

あれこれ話が飛びましたが、以上です。

○野口委員

気になっていたこと、竹内委員が言われて、助かったのですが、空き家と空き室を厳密に定義するかどうかはとても重要だと感じています。

二戸長屋の住宅で1戸が空き家の場合、どちらになるのでしょうか。多分プランに記載の解釈だと、空き室というのでしょうかね。でも、おそらく市民はわからないと思います。長屋の定義もわからないでしょうし。親子で二世帯に住んでいる。これは集合住宅ですよ。これだって、2戸共空き家にならないと、空き家とは言わないということですよ。定義が難しいです。

空き家が主語となったときに、今言ったような空き室の場合は含まれないのかという話が出てくるので、市民にわかるように書くか、または、しっかり定義するか、しっかりやっていると、評価のときに困るのではないかなと私は思っています、そこは気をつけていただければありがたいなと思っています。

○松本委員長

事務局は見直しをお考えください。多分、今後マンションの住戸が空いてる場合も結構出てきて、それをどうするかなどは、このプランの期間である2033年までには出てくる話なので、しっかりと定義は難しいけれども、ある程度困らないように用語の整理をしておいていただけると良いと思います。

竹内委員にいろいろと言っていたのですが、最初の空き家の所有者アンケートについては、先ほど事務局からご説明ありましたが、随分記名していただいている、住所などもいただいたということだったので、まずその方たちをリスト化することが最低限必要なのかなと思いました。今後、それを使って施策を進めていく時には、やはりもう少し調査の仕方も含めて、やった甲斐があるような形で進めていけると良いですねという話だったかと思います。この時代なので、ちゃんと残して行って、それを引き継ぐことができるようにしていくべきかと思えます。

あと、37ページの書き方については、私も今言われてみると、間違っていないけれど、見づらいつ感じましたので、パブリックコメントで市民の方たちが見たときに、パッと理解できるような見せ方にしていただければと思います。

また、評価をいただいたということでしたが、事務局から何かありますか。

○事務局（高山主幹）

竹内委員よりいただいたご意見の中で、「11. 災害・防犯等に配慮した安心・安全な住まい・まちづくり」についてですが、地域ということ意識している中では、既存政策の上から2ポツ目に記載の「防災“も”まちづくりワークショップ」は、都市政策課にて地域に入って、その地域独自の防災面での配慮事項などを、まち歩きをしながら洗い出して見直しや対策を考えていくことをやっております。

その取組に、私達も住まいとしてどのようなことができるのかということ絡めて取り組んでいきたいという思いがありまして、45ページの取組6「14. 地域コミュニティ創出に向けたコーディネーターの派遣」にて、地域の抱える問題、それが防災面であることなどをお聞きしたりする中で、コーディネーターを交えて、地域の魅力づくりに、防犯・防災の対策も兼ねて、取組を進めていきたいというところでございます。

○入原委員

中身に関しては、これまでの委員会の議論を含めての積み重ねなので、うまくまとまっているなと感じています。前回の委員会の後に、私も個人的にコメントを事務局に送らせていただきまして、個別に丁寧にご回答いただいたということで、自分自身、満足している内容ではあります。

期待しているところが、「17. 居住支援法人等のプレーヤー発掘」です。居住支援法人をこれ

から発掘していくぞというところですけども、居住支援をしている法人は入居の支援をするだけじゃなくて、地域のコミュニティの活性化などに取り組んで、その派生で居住支援をやっているというところもあったりするので、これからの取り組みの仕方としては、他の施策で居住支援を意識して発掘していただくとか、居住支援を意識して他の施策につなげていただくようなかたちで進めていただきたいと思います。

あとは、これも個人的な趣味かもしれませんが、見方というところで、40 ページと、50 ページなのですが、40 ページの凡例表記がここよりも冒頭にあったほうが良いのではないかと思います。50 ページも同じです。

○久米委員

私も、全体的にバランスよくできているなと思っております。高齢化していく中でも若い力を入れていくというまちづくりの方向性が非常によく出ていると思っております。

50 ページや 51 ページは実線と点線が入り乱れていると感じていて、全体的に整理していただければと思いました。

あと細かいことですけども、例えば 29 ページのアンケート結果の凡例がすごく小さくて、もう少し大きくなると見やすいかと思いました。

○事務局（高山主幹）

見やすくなるよう表記を検討いたします。

○朝倉委員

冒頭の野口委員の検討についてのご意見は、私もどうしても聞きたかったところです。

今年度の委員会、2 回目で申し上げたはずなのですが、役所、いわゆる行政機関は検討という言葉を非常に簡単に使う。検討ということはやらないということだよ。そういう解釈を私自身の考えで申し上げました。

今回、中身について大分改善はされていますよね。本当に、都市政策課の皆さんの努力がひしひしと伝わります。でも、例えば、具体的にお伝えすると、50～51 ページの各施策の実施計画を開くと、「12. 若者や子育て世代が魅力を感じる住まいや住まい方の整備」がありますね。これについても検討・準備としています。それからその下の「13. 茅ヶ崎らしい住まい・暮らし方の発信」についても、検討・準備です。ところが各施策の文言は、44～45 ページにありますが、13 番は確かに検討と記載されています。ところが 12 番は検討とは言ってないのです。支援を実施していきますと言いきっています。どうして、これが同じレベルになってしまうのでしょうか。

考え方としては、最初の短期の 2 年以内は、その中でどうなるかわからないよということだ。こういう書き方になったのだと思うのです。中期からよーいどんでやりますよということだとは思いますが、ただ、事務局だけでは解決がつかない問題ですよ。ですので、全庁的に関連課全部合わせたかたちで、本当に検討・準備で良いのだろうか。ここだけはやはり見直して欲しいなと思っています。

全体としては、本当によくできると私も思います。そこは評価させてもらうのですが、どうもやはり、冒頭に言われた野口委員の言葉が大きくてね。検討という言葉が気になっているのですよ。

それからもう 1 点いいですかね。もう 1 点は、全然次元が違うのですけれども、私たちいろいろ見させてもらうときに、最初から素案を 1 から 10 まで全部読めないですね。概要に目を通して、ちらっとこういうことかなと解釈して、まちのみんなでこういうことだよというふうに話し合うのですけれども、素案と概要版を比べた時に、概要版の「2. 住まいを取り巻く現状」の 3 行目に、ここで老年人口という言い方をしてるのですね。統計上は老年人口という言葉を確認して使うのですけれども、あくまでも統計上の話なんで、ここでは皆さんがわかりやすい言葉が良いかと思います。高齢者が見たときに老年人口という言葉はイラッときますよね。だからやはりここでは、一般的な高齢者という言い方で構わないのだと思います。

それから、その部分の 1 行目です。直近 10 か年ではとここ出てくるのですが、素案では 20 か年の比較をしていますよね。概要版ではどうしてここで 10 か年なのか。なぜこだわるかというと、10 年と 20 年ではデータが違いますよね。これは間違いではないのですが、整合性を取るのであれば、概要版も、20 か年のその文言をそのまま持ってくる。そういう工夫でよろしいと思います。

○事務局（高山主幹）

概要版はわかりやすいように、修正してまいります。ありがとうございます。

50～51 ページの実施計画につきましては、ご指摘の通り、方針 2 の取組 5 の 12 番は情報発信というところもございますので、実施という考えも持って進めてまいりたいと思います。

○松本委員長

言葉遣いについては、私も気になる箇所があって、「16. 民間賃貸住宅活性化事業の検討」は、もう事業自体を検討ということがテーマになっているので、これはそれでいいのでしょうか。

あと、50～51 ページの凡例の表現がやはりちょっと気になりますね。これ以上良い表現があればですが、誤解のないような表現があるかどうか、少し考えていただく必要はあると思います。

例えば、検討をやめて準備のみにするなどですかね。行っていくための準備と、検討する段階はちょっと違うかもしれませんが、ここで言えば、検討をするよりは、準備をして試行するという感じだと思います。今はあまり良い言葉が思いつかないですが、ここに検討・準備と書いてしまうと、何か気になりますね。少し考えてみてください。

○後藤委員

ちょっと細かいことがすごく気になったのですが、空き家所有者アンケートの調査報告書を見ると、回答率が 32%ということで、こういう回答されている方はすごく管理もされているし、問題ないのかと思います。アンケートの答えを見ても、今後のアドバイスはいらぬとのことですし、自分としての管理方法や今後については何となく見えている、知っているような方の答えがほとんどなのかなという感じかと思えます。

一方、お答えされていない 70%くらいのニーズは何なのだろうと思います。また、回答があり、すごく良い感じでやっている方のニーズと、例えば、空き家の利活用をしましょうという現状のマッチング制度のニーズが合っていないとも感じます。14 ページの今後の空き家等の利活用見通しについては、活用を考えていないという方が結構多いですね。あまり対外的な利活用を考えていない方のお答えが多いのかなという感じがしていて、そうするとせっかく空き家のリストを作成しても、既存の政策と合わないのかなという感じがしました。

あと、茅ヶ崎らしい住まい・暮らし方の発信については、やはり市民としては、茅ヶ崎はすごく周知されてるし、良いところねと言われることは多いのですが、比べてはいけないのですが、実際、江の島や大磯などの町が出しているフリーペーパーのようなものを見ると、すごく素敵に書いてあるのですよね。良いなと思ってしまっていて。茅ヶ崎の友達と会うとき、市内で会うより、良いところあるから大磯行こうということも結構あるのですよね。そちらの方が魅力的に見えてしまっていることはもったいないと思います。

本当はもっとすごく素敵なまちであるはずなのだけど、何となくごちゃごちゃしていて、魅力としては海岸線もありますが、少し欠けているような感じであることが悔しくも現状なのかなという感じがしています。

ただ、フリーペーパーや SNS などを上手に行い、取材を通してこんな良いところありますと宣伝できたら良いのではないかと思います。

○松本委員長

よくあることですが、こういう調査すると回収できなかった部分の方に問題があると。空き家もそうですし、それから先ほどのマンションもそうかと思いますが、回答がない方に対し

てどういうふうにするかということを考える必要がありそうです。

空き家の調査について、やり方をご説明いただくと良いかもしれません。

○事務局（押本副主査）

今回の空き家の所有者アンケートは、先ほど竹内委員からもお話がありましたが、令和元年度に市内の空き家の全数把握をする目的で実施した空き家の実態調査をベースにしております。

その実態調査では、今までこちらで把握していた空き家の情報と、水道の閉栓または2立米以下の使用の物件を抽出しまして、その後現地調査を行っております。現地調査は、色々な項目があるのですが、洗濯物が干してない、ポストに郵便物がたまっているなどを調査員が確認し、その結果、外観目視ですが、1,575件が空き家だろうというふうになっております。

当時もその1,575件に対してアンケートを実施はしているのですが、今回の調査は、まずはこの外観目視で把握した1,575件をベースに実施しております。ただ、令和元年度から令和5年度までの5か年で、近隣の方からの情報提供などにより、新たに把握している空き家もありますので、そちらを加えており、また、リサイクル法の届け出や現地調査等により空き家ではなくなったところは抜いたかたちで、数としては1,227名にお送りをしております。

○野口委員

後藤さんの話にも関連していますが、実は市の定義によると空き家だけど、空き家を所有している方の定義によると空き家ではないということが結構ありまして、倉庫代わりに使っていることや、お盆と正月だけ来ることなど、色々な事情の空き家があって、本人は空き家だと思っていないことが多くあります。市の定義と所有者の定義では、相当乖離があると思います。

また、空き家の所有者の中には、ほとんど関心失っているという方もいらっしゃるのですが、関心を失ってしまっている方は当然アンケートに答えてこないでしょうし、相続がうまくいっておらず所有権が不安定だから回答しようがないということもあるかと思うので、回答が少ないということ自体が問題だと私も思っていて、これを調べるとすると大変なことになるということが私の経験上のことであります。

○松本委員長

ありがとうございます。そういうこともありながら、利活用に積極的な人は何となく見えてきたという状況ですかね。アンケートに記名で回答していただき、リストを少し作ることができるよう方向性になってきたと。そういうあたりから、少しアプローチして何ができるか考えていくことができるでしょうね。

また、茅ヶ崎の実態はわからないのですが、おそらく、ずっと空き家で相続などにより本当に困っているなどのどうしようもないというものより、今、茅ヶ崎は地価も上がって、売った方が良い状況が出てきていますので、処分なさったり、建て替えられたりなどの方が多いうような気がしています。実態調査でこうやって出てくるものに比べると、多分実際はそんなに困ったものがたくさんあるわけでもないのかと思います。

だからこそ利活用が難しいのですよね。多分、今の茅ヶ崎の住宅マーケットの状況からいうと、借りたい方や買いたい方はたくさんいらっしゃる。そうすると、空き家を持っている方は、安く出さないですよね。それなりの市場家賃で借りて欲しい、買って欲しいなどの話になっていくかと思っておりますので、あまりそこにエネルギーかけて頑張るのもいかがなものでしょうか。本当に困った空き家については対応の必要がありますが、そうでないものは、市場である程度動いていくというふうな感じが、茅ヶ崎の場合はします。公共としてやることと、民間にお任せした方がよいことというものが出てきそうな感じはします。

先ほどのイメージのことについて、事務局から何かありますか。

○事務局（高山主幹）

イメージについては、私たちもぜひそういったことをやっていきたいという思いが強くあり

まして、方針2の取組5の13番なのですけれども、茅ヶ崎らしいというもの、私たちだけで決めるものではないかと思っていますので、来年度からできればと考えておりますが、市民の方に参加していただくワークショップや、様々な団体さんとの座談会などを開催し、ご意見などを聞きながら、こういうのが良いよね、おしゃれだよねなどということを出していただいて、それを私たちが発信していきたいと思っています。その発信媒体が色々なお店に置いてあったり、他市にも届いたりすることで、皆さんが茅ヶ崎に来ていただけるようなものになればいいかなと考えています。

○野口委員

茅ヶ崎らしいって茅ヶ崎の人はわからないですよ。外から見た方のイメージも重要だと思います。ただ、そのイメージが茅ヶ崎で実現していないところが問題だと、先ほど言われていましたので、外の評価を聞きながら、考えていくことも1つでしょうか。

例えば、初めて来る方が茅ヶ崎にどういうイメージを持っているのか。やっぱり難しいですよ。藤沢らしい、茅ヶ崎らしい、逗子らしい、葉山らしい。決定的な違いはないけども、そこはちょっと外の方のイメージをしっかり聞くことも考えてほしいです。

もう1つは、やっぱり気候風土をきちっと調査して、データ上でしっかり残すことは非常に大事なことだと思います。他の自治体で「らしい」という計画や制度を検討したときに、そう思いました。

○後藤委員

私も茅ヶ崎に住んで35年以上経っていて、子育ても一通りして、やっぱりすてきなと思う茅ヶ崎もいっぱいあるのですよ。そういうのを吸い上げてくださると先ほどおっしゃっていたのですが、ここに投稿すれば市が見てくれるというようなものがあると、いっぱい書きたいなと思います。

外からのイメージも大事かとは思いますが、住んでいてここはすごく良い、他には負けられないというようなところや、ここは来て欲しいなというような通りやお店があったりなど、自慢したいところはいっぱいあるので、市民のこういったことを吸い上げてくださる投稿フォームなどがあれば、喜んでしますね。お願いします。

○竹内委員

アンケートや実態調査に関する意見です。先ほどの空き家所有者アンケートは戸建て住宅の空き家が対象になっていますが、これからは、民間アパートや分譲マンションなどの空き室利用を含めて、幅広く利活用意向を把握する必要があるように思います。

もう1つは、「茅ヶ崎らしさ」の話題に関連して、例えば、市民意識調査もそうですが、茅ヶ崎に来る人達がどういう意識で住み替えてきたのか。「茅ヶ崎を選んだ人たちはどこから来て、どういう理由でここを選択したのか」の定期調査は有効です。また、地域別の転出入の実態も住民基本台帳での把握が可能ですから、少なくとも転入者はどこから来ているのかの状況把握はそう難しくはありませんのでご検討ください。

○野口委員

他の自治体でやっていることがあるのですが、窓口に入居届けは必ず出すわけですよ。そこにアンケートを置いて、簡易的なアンケートを行う。

同様に、転出する人が何で転出せざるをえなかったのかということも、僕は結構重要なファクターになるのではないかと思います。マイナスの側面があるとすれば、そこを把握する必要があるので、重要な要素かと思います。

窓口の人が負担にならないような軽めのものを、試しでやってみたら良いのではないのでしょうか。

○加藤副委員長

個人的には、取組の中の既存施策がやはり気になりました。先ほどもご意見が出ているので言うまでもないのですけれども、やはり、茅ヶ崎市の施策なのか、県なのか国なのかというところは、もうちょっと整理できたら良いかと思いました。

なおかつ、先ほど竹内委員も仰ってましたけれども、取組が地域地区レベルなのか、住民個人の問題なのか、その辺もきちんと整理できると良いのではないのでしょうか。ここでやるべきなのか、私には想定がつかないのですけれども、地域で動いていくということが、やはり基本だと思うのですね。それができるような、訴えられるようなプランになっていると良いかと、漠然とですが思いました。

それから、私はプレーヤーがすごく気になっていまして、例えば施策 14 は、地域コミュニティ創出に向けたコーディネーターの派遣と記載があるのですけれども、この既存施策には、多世代居住のコーディネーター派遣という県の施策や、もう一つ記載の市の施策は景観関係となっています。この辺の新たなモデルを作っていくような方向になっていくと良いかと思いません。そうすると、そういうコミュニティの中で、住宅政策の空き家の問題も含めて情報共有しながら考えていくシステムにも繋がっていくのではないのでしょうか。

もう 1 つ、ソフトなところでいうと施策 17 は、居住支援法人等のプレーヤーですよ。人づくりみたいなのところをもう少しわかるような書きぶりになってるとより良いのかなと思います。

○山本委員

個人的な感想ですが、この冊子を見てくださる方について、作るにあたってターゲットを想定されていますよね。非常に気になった点として、過去には言えば良かったと思うのですが、最初にデータいっぱい出てきますよね。だけど、市としての政策をやるわけだから、そう考えると、政策が先あって、その後にデータを出す。僕は、アクションプランということで出すのだったら、このデータ部分は後ろで良いのではないかと、今日色々な意見を聞きながら思っていました。今からですかと言われてしまうかもしれませんが。

要するに、ターゲットによってその順番も決まるんだろうと思います。一般的な市民という言い方は失礼かもしれないけど、普通はこういうものを見たときに、データから入られると、市の政策は何なのとなるかと思えます。

○若林委員

話が戻ってしまい申し訳ないのですが、先ほどの後藤委員の茅ヶ崎の魅力発信の話が気になりました。

全国の色々なところの自治体の方をお迎えするなど、よく様々な方が来るのですが、茅ヶ崎駅に着くと最初に、ヤシの木が何でないのと言うのですよね。茅ヶ崎を知っている方からすると、あるわけではないのですが。それがやはり、他市の方が見た我々とのギャップなのかと思っています。個人的には、茅ヶ崎は殺風景なところが良いと思っていますのですが、おそらく外から来る方はそうじゃないだろうというふうに思います。

魅力発信に向けた市の取組としては、今年度から企画政策部に広報シティプロモーション課を立ち上げて、茅ヶ崎市の魅力発信をやっていきます。その取組の 1 つとして、WEB 版のちがすきというマガジンを作っています。全国的にもかなり評価されておりまして、それが様々なプラットフォームとなっていて、情報発信を双方向で行うことなどもやっていますので、是非ご覧になっていただければと思います。

○松本委員長

ありがとうございます。先ほどどなたかがおっしゃったように、学生と話していても、茅ヶ崎はどこなのかわかっているのですよ。やっぱりそういう意味では、イメージがあるし、だからこそ、住みたいと思っている時に働きかけるようなものが必要ですよ。

WEB マガジンもあるとのことですし、ホームページにもイメージどおりの動画が流れていたりしますし、結構、そういう意味では行政として発信していると思うのですが、どうも行政の発

信と、普通の人が見るところとはちょっと違うのですよね、きっと。

もう少し SNS などの若い人や色々な人が手軽に見るようなものがうまく使えると良いかもしれませんね。

広報シティブロモーション課は、他の市でも結構できていたりしますけれども、そこ上手にやっていただき、住まいのことについても少し発信していただきたいですね。そういうことが大事な時代になっているのかもしれない。

○朝倉委員

ちなみに、52 ページの写真はどんな意味なのですか。

○事務局（高山副主査）

現行プランを引き継いだ写真となっております。

こちらの写真については、再度検討いたします。

○松本委員長

皆様どうもありがとうございました。私が進める委員会では、何でも言って良いと私は思っています。皆様には色々なことをご発言いただき、それがまたきっかけとなって、多様な意見が出る状況となり、とても良い委員会が開催できたと思っておりますので、ご協力いただきありがとうございました。

このプランを作るにあたって、今年度は何度もお集まりいただき、感想から、ちょっとしたアイデアから様々出していただいて、そういう意味では、先ほどバランスが良くというふうに言っていた方もいらっしゃると思いますが、現行プランで盛りだくさんだったものを踏まえて、今回改定にあたり、少し精査して実効性のあるよう、今後これからの何年かに向けてやる方向が見えたのかなと思いますし、事務局も一生懸命やってくくださったので、こういうかたちで、比較的手づくり感がありながら進めてきたのですけれども、皆様の協力があったからこそ、ここまで来たと思っております。

今後は、ちょっと後ろのデータを移すということは厳しいかと思いますが、本日いただいたご指摘を踏まえて、素案を市長に提出することとなります。その後、1 月にパブリックコメントで多くの方に見ていただいて、その意見を踏まえて修正をして、最終的なものを決定していくということになるかと思えます。本委員会としては、3 月にまたお集まりいただき、パブリックコメントの結果をご覧ください予定です。

そういう意味では、もしまだ言い足りないことや気がついたことがありましたら、パブリックコメントに書いていただけたらいいかなと思いますし、多くの市民の方に、このパブリックコメントに協力していただきたいですね。自分の中で関係があることだと、パブリックコメントはたくさん集まるのですが、こういうものはなかなか集まりにくいので、なるべく多くの方に見ていただいて、書いていただけるようなかたちで進めていただきたいと思えます。

世田谷区だと、市のお知らせにハガキがついています。それをハサミで切って、裏側に意見を書いて、ポストに入れれば良いようになっています。あと他の市では、駅でチラシ撒くようなこともしていましたね。ご意見をいただくことがきっかけとなり興味を持っていただくと思いますので、メディアなども含めて工夫をしていただければと思います。

つたない司会でしたけど、やっとここまで来て少しほっとしております。ご協力ありがとうございました。

それでは、答申として、今日いただいたものをまとめて提出いたしますので、それでよろしくございますか。ありがとうございます。それでは、了承を得たということで、これで進めていきたいと思えます。

では最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局（高山主幹）

ご審議いただき、誠にありがとうございました。次回の委員会は、令和 6 年 3 月 28 日の午後

に開催を予定しております。内容としては、本プランに関するパブリックコメントの結果について報告をする予定です。時間が決まり次第、改めて通知等をお送りいたします。

事務局からは以上となります。ありがとうございます。

○山本委員

一点だけよろしいでしょうか。今後、パブリックコメントを実施する、或いは先ほどおっしゃったホームページにこのプランを掲載するにあたって、そのアクセス数はわかりますよね。どのぐらいの人は見てるかは、把握するように是非してください。

○松本委員長

それでは、本日の委員会は、終了したいと思います。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。